

## 都市計画マスタープラン

### ●全体構想

まちづくりの将来像や計画の目標を達成するため、次の5つの分野ごとに必要な取組方針を位置付けています。

### ①土地利用構想

- 1、市街地の外延化を抑制します
- 2、中心拠点に都市機能や居住を誘導します
- 3、豊かな自然環境を保全します

### ②交通体系構想

- 1、本市と他都市、能代・二ツ井の中心拠点間の連携機能の維持・向上を図ります
- 2、社会経済情勢の変化を踏まえた道路整備を推進します
- 3、持続可能な交通ネットワークの構築・維持を図ります

### ③住環境・市街地整備構想

- 1、暮らしの快適性と利便性の維持・向上を図ります
- 2、空き家や空き地、未利用の公有地など、既存ストックを有効活用します
- 3、豊かな自然環境を「地域の資源」として積極的に活用します
- 4、行政と市民・民間との協働による地域づくりを促進します

### ④防災まちづくり構想

- 1、災害による被害の回避・低減に努めます
- 2、地域住民や事業者などとの連携

により地域防災力の向上を図ります

### ⑤都市施設整備構想

- 1、社会経済情勢の変化を踏まえた都市施設整備を推進します
- 2、都市施設の計画的・効率的な維持管理などを推進します

### ●地域別構想

能代中央、北部、北東部、東部、南部、二ツ井の6地域ごとに、全体構想で位置付けた取組方針、地域の現況、アンケート調査や地域別ワークショップなどによる住民意向、課題などを踏まえ、将来の地域のまちづくりの方向性を示しています。

## 立地適正化計画

### 基本方針①

多世代・多目的・多機能が集まる

市街地の形成

### 基本方針②

安心・安定した子育てができる

市街地の形成

### ●都市機能および居住の各誘導区域の設定

現在の機能配置を基本としながら、都市機能（都市の生活を支える医療・福祉・商業・子育て支援などの機能）が集積する能代地域および二ツ井地域の拠点を中心に設定しています。

### ●誘導施設の設定

誘導施設とは、市民の共同の福祉や利便のために必要な施設のことです。都市機能誘導区域ごとに、介護・福祉・子育て支援、医療、金融、商業、教育・文化・交流の各分野において、誘導施設を位置付けています。

### ●誘導策の設定

立地の適正化に関する基本的な方針に基づき、暮らしの機能の誘導により、市が目指すまちづくりの将来像の実現や重要課題の解決に向け、誘導施設や居住を維持・誘導するための施策、公共交通に係る各種施策を位置付けています。

### ●防災指針

防災指針は、立地適正化計画における都市機能や居住の誘導に伴い、誘導

区域を中心に存在する、災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置付け、安全なまちづくりに向けた取り組みを計画的かつ着実に講じることが目的として、立地適正化計画に定めるものです。

### ●届出制度について

立地適正化計画の策定に伴い、都市機能・居住の各誘導区域外における一定規模以上の開発行為や建築などの行為、および都市機能誘導区域内での誘導施設の休廃止について、事前に届出が必要となります。

市では、この届出制度について、手引きを作成し、市ホームページで公開しています。詳細は、市ホームページをご確認ください。

誘導区域図



オレンジ枠…都市機能誘導区域 グレー枠…居住誘導区域